

対象業務範囲	業務名	バージョン
	選挙人名簿管理	V2.7
【凡例】 ○:対象 ×:対象外		
機能	データ移行対象	備考
(1) 定時登録管理	○	-
① 選挙資格情報と定時登録時点(選挙時登録時点)の情報を照会する。	-	・定時登録時点の名簿を移行対象とする
② 選挙資格情報の登録・修正・抹消を行う。	-	
③ 公職選挙法第11条対象者及び公民権停止者の登録・修正を行う。	-	
④ 新たに選挙資格の登録を行った者を対象に、新規登録者名簿の出力を行う。	-	
⑤ 選挙資格の抹消を行った者を対象に、抹消者名簿の出力を行う。	-	
⑥ 選挙資格の登録されている者を対象に、指定された選挙種別の選挙人登録を行う。	-	
⑦ 選挙人を対象に、選挙人名簿抄本の出力を行う。	-	
⑧ 登録者統計及び投票区別統計の集計を行う。	-	・移行対象データなし
(2) 選挙時登録管理	×	-
① 住民になって3ヶ月以上4ヶ月未満の選挙人を対象に、二重登録者名簿の出力を行う。	-	
② 住民になって3ヶ月以上4ヶ月未満の選挙人を対象に、転入前の選挙管理委員会宛てで、二重登録者通知の出力を行う。	-	
③ 選挙人を対象に、入場整理券の出力を行う。	-	
④ 選挙人データを対象に、選挙期間中の異動及び期日前・不在者投票情報を記載した当日用選挙人名簿抄本の出力を行う。	-	
⑤ 当日有権者統計の集計を行う。	-	・移行対象データなし
(3) 期日前・不在者	×	-
① 船員投票の資格登録を行う。	-	・選挙人名簿から複写するため移行対象外
② 郵便投票の資格登録を行う。	-	・選挙人名簿から複写するため移行対象外
③ 施設での投票者の登録を行う。	-	・選挙人名簿から複写するため移行対象外
④ 期日前・不在者の投票所受付を行う。	-	・選挙人名簿から複写するため移行対象外
⑤ 期日前・不在者統計の集計を行う。	-	・選挙人名簿から複写するため移行対象
(4) 在外選挙人	×	-
① 在外選挙人の申請情報の入力を行い、在外選挙人照会通知の出力を行う。	-	・手作業もしくは外部媒体による管理を想定
② 在外選挙人の登録・修正・抹消を行い、在外選挙人証・在外選挙人登録通知・在外選挙人申請却下通知・在外選挙人変更通知・在外選挙人抹消通知(本籍宛)・在外選挙人抹消通知(領事館宛)の出力を行う。	-	・手作業もしくは外部媒体による管理を想定
③ 在外選挙人証の発行を行う。	-	・手作業もしくは外部媒体による管理を想定
④ 在外選挙人を対象に、在外選挙人名簿抄本(国民投票の場合は在外投票人名簿抄本)の出力を行う。	-	・手作業もしくは外部媒体による管理を想定
⑤ 在外選挙人を対象に、在外選挙人統計(国民投票の場合は在外投票人統計)の集計を行う。	-	・手作業もしくは外部媒体による管理を想定
(5) 海区・漁業委員会選挙	○	-
① 海区・漁業調整委員選挙人資格の登録・修正・抹消を行う。	-	
② 海区・漁業調整委員選挙人を対象に、海区・漁業調整委員選挙人名簿登載申請書通知の出力を行う。	-	
③ 海区・漁業調整委員選挙人を対象に、海区・漁業委員選挙人名簿抄本の出力を行う。	-	
④ 海区・漁業調整委員選挙人を対象に、統計の集計を行う。	-	・移行対象データなし